

1961年1月16日第3種郵便物認可 1993年12月1日 第394号 (毎月1回1日発行1部50円)

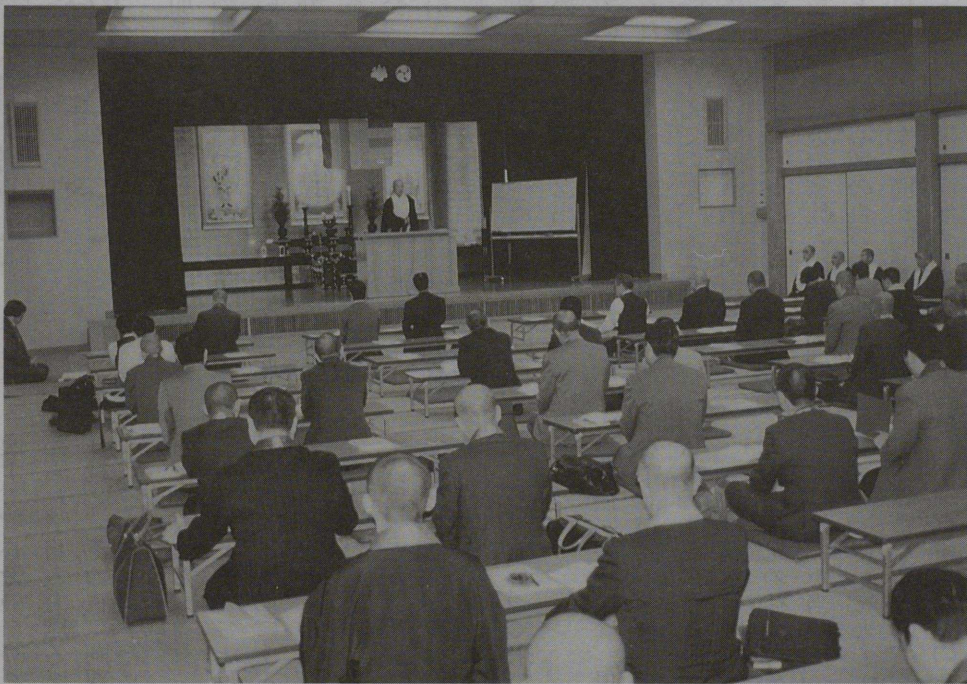
(加盟団体関係者の購読料については、負担金に含まれている。)

# 全 仏



No. 394

1993. 12



第 13 回 同 和 研 修 会  
(関連記事 2 ~ 3 面)



財団  
法人

全日本仏教会

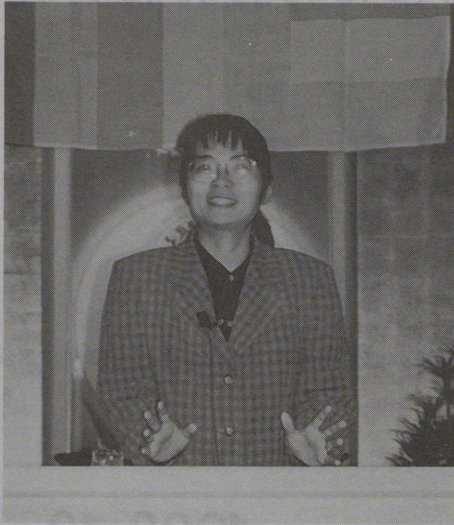
JAPAN BUDDHIST FEDERATION

# 第十三回同和研修会開催

## 高野山大師教会で

本会主催の第十三回同和研修会が、去る十月二十六、二十七日の両日にわたり、高野山真言宗の高野山大師教会を会場に、本会加盟の各宗派、都道府県仏教会から関係者約八十名が参加して開催された。今回の研修会は「結婚差別」をテーマに研修が行われた。

二十六日午後一時から、大師教会中講堂で開会式が行われた。伊東同和推進部長の司会



講演する井上泰子氏

で、まず参加者全員による三帰依文唱和。籙本事務総長の開会の辞につき、会場を提供していた高野山真言宗を代表して、庄司隆興総務部長から歓迎の挨拶があった後、二日間の日程に関するオリエンテーションが行われ、開会式を終了した。

開会式に引きつづき研修に入り、部落解放同盟大阪府連北芝支部の井上泰子氏が、「心に翼を」と題して講演を行った。井上氏は自己紹介を含めて、被差別部落出身の夫と結婚をされるまでの経緯を、しみりとした口調で話し始められた。

彼との交際がすすんでいた、ある時突然に「ここは部落やねん。俺部落出身やねん。だから結婚するには様々な支障があるねん」との彼の告白を受け、彼の家族との初対面時に感じた何となしに居心地の良い思い。

その時の思いが、彼女を同和問題に関する学習活動へと、そして勘当同然のようにして家出をし、彼との結婚へと向かわせる。彼女はそれが無ければ、自分の恋愛・結婚を通し

て差別を知り、解放運動にめざめ、充実した日々を送る喜びを感じることはなかったと述懐する。心労のために床に伏す母親、追い詰められて自殺を図る父親、と幾多の困難を乗り越え、その後、両親・姉兄への長い年月をかけた積極的な啓発活動を行い、理解を得るまでになった。

人を思いやることは、自分自身を思いやること。人を大切にすることは、自分自身を大切にすること。より確かな人間に近付いて行くことが解放運動である。入り口は部落問題ではあったが、それによって色々な物が見えて来た。部落問題ばかりでなく、人権問題とは自分自身と関わりが深いものかということが分かって来たとの両親のことばがあった。

最後に井上氏は、母親が書かれた次のような手記を朗読されて話をとじられた。

### へお母さんの手記

思い起こせば、十数年前、末娘が私達夫婦、姉兄の猛反対をふり切って部落の男性と結婚した当時は、筆舌に盡しがたい思いでいっぱいでした。よりによって部落民と一緒にいるなんて、その思いはなかなか捨てきれず世の中のあり方に腹を立てたりしたものです。

私達が子供の頃は親も又周囲も部落民を



熱心に研修する参加者

蔑んだものです。「あの地区へ行くとこわい人が居るから絶対に行ってはいけない」とまでいわれて育てられて来ました。その位、異質の様に思はされて来た部落の人間を自分の生んだ娘が結婚相手に選んだ、「こんな馬鹿な事があるだろうか、悪い夢でも見ているのだったらさめてほしい」、何度もそう思ったものです。でもまぎれもなくそれは現実として私達一家を暗いものとしてしまったのです。つらい思いからのがれるべく主人は単身赴任地からめつたに帰らなくなり、私もこのままでは参ってしまふと趣味をみつけました。幸いその事で

幾分か心を和ます事は出来ましたがやはり苦しい歳月でした。

そのうち娘から連絡が入る様になり無事で暮らしてゐるのならない、と思う事としました。追々と子供も二人出来、その頃から私共も娘から、差別を受けた側の人達の事を聞かされたりさりげなく送ってくれる本を読んでいくにつれ、だんだんと私共の気持ちが変わって行きました。

謂われなき差別に長い間苦しめられて来た人達に、私共は追い打ちをかける様に偏見を持って接して来た事が恥ずかしくさへ思える様になって参りました。

もし娘が部落の男性と結婚しなかったら私達は過った考えのま々人を平気で差別する人間として一生過ごす事となったでしょう。

私は娘に人間の本质を見る事を教へられ又本当の愛の強さを身を持って知らせてくれた事を有難いと思へる様になりました。

昨年、気になっていた息子の結婚の際も姉妹の中で一番気を使ってくれた心優しい娘夫婦に、今は感謝の気持ちで一パイです。未だ未だ差別は根強く残っている事も事実です。「差別」——この言葉が地球上から消えさる事を願ってペンを置きます。井上氏の時として思わず込み上げる涙まじ

りの体験談に、会場の参加者は熱心に耳を傾けていた。

第一日目の分散会は、会場を常喜院に移し午後三時三十分から、七つの分散会に分かれて行われた。今回の研修会では、各分散会の定員は十名前後。それぞれの会場では、参加者同士による活発な意見交換が行われた。

分散会では、参加者の自己紹介から始まり、講演の内容を基とし、結婚差別問題を中心に研修を行った。

分散会は夕食をはさみ、午後八時すぎまで行われた後、参加者による懇親会があり、第一日目の日程を終了した。

第二日目は、朝のおつとめ、朝食の後、午前八時から分散会を再開。午前十時から、本会同和委員会委員の大倉律現、佐々木兼俊の両師が司会者となって全体会が行われた。

最初に、各分散会の討議内容がそれぞれの担当者から報告され、次に助言者がコメントを行った。

最後に、真宗大谷派同和推進本部事務局事務部長の出雲路善公師が閉会の辞を述べ、二日間にわたる全日程を終了した。

なお、本年の研修会では、次の方々が分散会の助言者を努められた。(敬称略)

出雲路善公、前田幸廣、佐々木兼俊、日置恒正、中正宣、大倉律現、小林弘脩。

# 第十回宗教と税制シンポジウム

石村耕治氏（朝日大学教授）が講演



## 講演する石村教授

日本宗教連盟（日宗連）主催による第10回「宗教と税制シンポジウム」が、去る11月11日午後2時から、東京・代々木の神社本庁会議室を会場に開催された。

来賓挨拶に引き続いて、朝日大学法学部教授の石村耕治氏が「宗教法人への課税強化の動向と政治—公益性と社会責任—」と題して要旨下記のような講演を行った。終了後、会場をうめた約150人の参加者から、活発な質問や意見がよせられた。

（文責・社会部）

わが国は、政教分離の原則を憲法で保障している。宗教法人非課税制度は、この原則の一端を示した例だ。

連立政権の誕生は、これまでであったわが国の租税政策決定システムに多大な影響を及ぼしている。課税庁、マスコミなどによる宗教法人への課税強化攻勢が強まってきているのは、景気の低迷に伴う税収の急激な落ち込みや、旺盛な財政需要などもあるが、従来からあった租税政策決定システムの崩壊も一因といえる。

従来の租税政策決定システムは、政府税調が中長期的な視点を含めた税制の方向を示し、自民党税調が各界の要望を吸収して税制改正案を具体化する、という形だった。この時、関係自民党議員が「族議員」として各界の利益を代弁し、その利害調整の場として党税調が機能していた。

しかし、非自民政権の誕生により、こうした従来のシステムは、もはや作動しなくなつたとみてよい。これは、新政権が「族議員政治の排除」「政官業癒着を正す」と、繰り返し強調している点からも明らかである。

この結果、租税政策決定の主導権は、政府税調、もっと正確にいえば、政府税調を操縦する大蔵省に握られてしまったといつてよい。長い間、「大蔵省と自民税調の二人三

脚」の形で行使されてきた租税政策決定の主導権は、大蔵省がほぼ独占的に握っていることを認識しておくことは重要である。

国税庁は、十月中旬に九十二年度分の「公益法人申告漏れ」の実状を公表した。その中で、特に宗教法人は調査対象の八十二%から申告漏れが見つかり、総額で八十二億円強に及ぶこと、そして、この額は、公益法人全体の申告漏れの四分の一を占めることを明らかにしている。こうした申告漏れの公表は、税務調査強化の必要性を一般に説くのと同じとみてよい。

本来の議会制民主主義のもとでは、選挙で選ばれた政治家が政策を審議・決定したり、法案や予算などを作成する。現在のわが国では、こうした基本的な体制が、ほころびてしまっている。政策の審議・決定はおろか、法案や予算なども専門知識に富んだ役人がいなければ、作成できない状況にある。

こうした中で、宗教界は、自ら宗教税制について研究し、より良き宗教法人税制の確立に向けて、税制改革案を積極的に提起していく必要がある。

これまで、税制改革論議において、どちらかといえば宗教界は、受け身の立場で対応してきた。このことが、宗教税制のあり方をめぐる論議においても、税務当局の一方的な課

税強化策に右往左往させられる大きな原因ともなっていた。

宗教税制改革の論点は様々ある。これらのうち、最も重要なものの一つといえるのが、個人の寄付に対する寄付金控除適用の問題であろう。わが国では、宗教法人に対する個人の寄付に対しては、原則として所得控除の適用はない。これに対して、多くの先進諸国では、この種の控除を認めている。アメリカを例にとると、公益寄付金の五三・七%（一九九〇年）が宗教団体に対するものである。

宗教法人への個人寄付金に対する所得控除の適用は、必然的に宗教法人への厳正な会計責任を求めることになる。なぜなら、寄進を行う者は、これまでのように税引き後の金銭を寄付するのではなく、税引き前の金銭を寄付することになるからである。税引き前の、つまり寄付金控除の適用を受けたうえで寄進された金銭については、当然、その使途について厳正な会計責任を負うべきである。

このように、寄付金控除の適用を受けた宗教法人は、より厳正な会計責任を負うとして、寄付も集め易くなる。結果として、透明性の高い、つまり、社会的責任を全うする宗教団体は、より大きな発展をとげられる可能性が高くなる。

いずれにせよ、現在のように寄進した者に

寄付金控除を認めず、他方では税引き後の金銭の寄進を受けた非課税の宗教活動に押し入ろうとする当局のやり方は、問題である。

宗教法人が申告漏れなど起こさないように、自浄自戒を重ねるのは当然である。これは、「宗教法人の社会的責任」の次元で論じられる問題といえる。先進諸国の宗教団体の多くは、難民の救済、高齢者の介助、青少年の健全育成など、様々な分野で活発なボランティア活動・社会貢献活動を行っている。アメリカでは、宗教団体に多くの寄付が集まる。もちろんこれは、宗教団体への個人寄付に寄付金控除が認められていることも一因である。しかし、難民救済や求貧活動、教育里親制度への参加、障害者の救済など、多種多様な社会貢献活動を行っており、そのため資金需要が旺盛なことも、大きな理由である。

わが国の宗教界は、できるだけ閉鎖的集団性を弱める必要がある。そのうえで、「目に見える形での社会貢献」を行い、「公益性」をアピールする必要がある。租税政策決定過程への宗教界の積極的な参加に当たっては、一般市民、無信仰者などに対するアピールを行い、高い社会的評価を得ることが必要不可欠である。

## 第二十五回「業・旃陀羅問題」に関する研究会

## 初期仏教における旃陀羅

大正大学教授 松 涛 誠 達

第二十五回「業・旃陀羅問題」に関する研究会が、去る十月十四日午後一時半から、曹洞宗宗務庁会議室で開催された。

大正大学教授・松涛誠達師が、「初期仏教における旃陀羅」のテーマで、要旨次のような発表を行った。

※ ※ ※

旃陀羅（チャンドーラ）の名称あるいはそう呼ばれる人々は、ヴェーダを中心とする祭祀の専門家であるバラモンのイデオロギーに基づく一種の差別観の上に成り立つものであり、本来、仏教のものではないが、これらの人々が初期仏教の中でどうあつかわれているのか、特に釈尊をはじめとする初期仏教出家修行者達との関わりについて、初期の仏教文献（パーリ文献）を資料としてお話ししたい。

パーリ文献には、旃陀羅に関わる記述が散見されるが、その内容は、おおよそ次のようにまとめることができるように思われる。

(一) 一般論として、チャンドーラが社会的に

## 松 涛 誠 達

低い身分の人々であることを認めている。しかし、一部には、以上を認めつつも、チャンドーラの社会的劣位を否定しようとする意図を示す資料も存在する。

(二) チャンドーラと呼ばれる人々は、一般人の居住する市街地に住むことはなく、市街地の外部の地域に固有の居住地を持っていた。  
 (三) 彼らは、ヴァンサと呼ばれる一種のアクロバットと思われる技術を持ち、市街地への入り口でそれを公演した。大道芸と思われることを実演したり、中には牀や椅子の製造や老朽化した住居の修復を行う者もあったらしい。また、死者の遺体を運搬する場合もあった。

(四) 彼らに固有の言語があったことを暗示する場合もある。

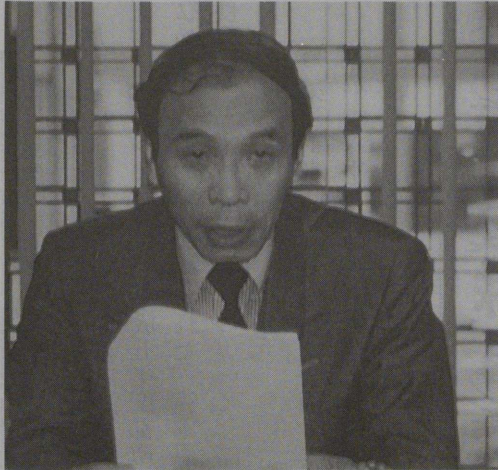
(五) 彼らに呪術性を認めることもある。

(六) 彼らは、仏教の出家修行者と酷似した服装をしていた。ただし、頭部に鬱金色のぼろ布を巻いていた点が仏教の出家修行者と異なる。

以上が、チャンドーラに関して文献が示すところであるが、つぎに、初期仏教との関わりの上でみてみたい。

先ず、仏教は身分差別を無くそうと差別を批判したと、よくいわれるが、残念ながら文献が語るようなところによる限り、カースト制度を打破しようとするような動きはみることができない。どちらかというと、チャンドーラと呼ばれる人々と、釈尊を初めとする初期仏教の出家修行者達とは、ほぼ似たような生活をしてきたということができるようである。

例えば、住居について、比丘達は「森林、樹木の根、山岳、洞窟、死体を遺棄する場所、ジャングル、空き地などに留まる」とされ、一般人からは非常に危険な場所とされる市街地の外に住んでいたが、これらの地域はチャンドーラが住んでいた地域と同じである。特に釈尊は、竹林精舎や祇園精舎を寄進されたにもかかわらず、こうした場所に留まっておられたふしがあり、死体を遺棄する場所（寒林）に留まっておられたという記述がしばしば出てくる。釈尊が寒林に留まっておられた理由は、後世不浄観と呼ばれる冥想を實踐しておられたのではないかと思われる。不浄観は、後に死体を観想することにより性的欲求をおさえる連想法とされているが、釈尊の場



発表する松涛師

合は、自己の肉体への執着（煩惱）を取り除き、同時に死後は靈魂が無いとする無我思想を實踐する念想法であったと思われる。

また、比丘の衣服については、五分律に糞掃衣として、王受位時所棄故衣、塚間衣、覆塚衣、巷中衣、新嫁女所棄故衣、女嫁時頭飾操衣、産婦衣、牛嚼衣、鼠咬衣、火烧衣の十種類が挙げられているが、これらの衣類は大変な呪力や不浄のため、世間の人々から危険視されているものである。これらの衣類もチャンドーラが身につけていたものと同様のものである。

さらに、戒律を守る比丘達は、一般の人々からの施しの食物を受けて生活していたがこの施しの食物は、一般在俗の人々が身に帯

びている不浄なるものを託したものであり、危険な食物である。在俗の人々は、不浄な食物を比丘達に与えることにより自らが浄まるという交換関係が成り立っていたことが知られる。また、比丘達は、修行を行うことにより、その危険性を中和することができるという。チャンドーラも同様の立場の人々であり、一般の人々には非常に危険なことを行っており、このことは、特に遺体の運搬処理に携わり、遺体が身につけていたものを着ていたことから知られる。

以上のように、仏教の出家修行者とチャンドーラとは、ほぼ同じような生活をしていたということがいえる。つまり、出家修行者は世俗を捨てた人であり、街での生活を捨てた人々であるが、チャンドーラも街の中で生活することができず、しかも危険な職業に従事していた。出家修行者とチャンドーラの違いは、出家修行者は職業を持たず生産活動を全くしなかったのに対し、チャンドーラは、職業を持ち家庭生活を営んでいた点が異なるがそれ以外は比丘達と同様の姿をし、身の回りも同じであったといえる。

今日の学界の定説では、BC八〇〇年からBC五〇〇年の間にチャンドーラの身分制度が成立したと考えられているが、釈尊が世に現われる頃と丁度重っている。したがって、

最初期の出家修行者は社会から離れて、既に成立していたであろうカースト制度の枠組みからはずれて生活していた。同時に、在俗の人々からみて不浄なものを得て生活をしておりこの点で、チャンドーラの人々と全く同様である。また、文献中には「身分の違いは真理の面から考えると、全く問題にならない」、「施しを受けに行く出家修行者の心構えは、チャンドーラと同じ心構えを持って行け」などの記述があり、比丘達は、むしろ自身をチャンドーラと等しい人間であると充分自覚して修行に励んでいたと理解することができるように思われる。

### 一九九四年版

## 全仏手帳

申込み受け付け中

全日本仏教会では、左記要領にて、「全仏手帳」を発行します。部数に限りがございますので、ご注文はお早めに。

内容 三帰依文、四弘誓願、宗門聖日、加盟団体役員住所録その他

サイズ 9×14 cm

定価 七〇〇円（送料実費）

申込先 東京都港区芝公園四一七一四

全日本仏教会

全仏手帳係

### 都道府県仏教会代表者会議

去る十月二十五日午後二時から、京都グランド・ホテルを会場に、平成五年度都道府県仏教会代表者会議が開催された。籙本事務総長挨拶、出席者自己紹介について、議事に入った。

- 一、第三十六回全日本仏教徒会議について
- 二、平成六年度都道府県仏教会負担金について

- 三、ルンビニー園マヤ堂修復事業の推進について
  - 四、同和推進について
  - 五、税制改正の動向について
- 各担当部長より説明があり、出席者から活発な質問や意見がよせられた。会議終了後、懇親会が行われ、和やかな懇談のうちに全ての日程を終了した。

### 事務局録事

十一月一日

二日 部落解放大学講座二十周年記念式典出席

LDT理事会出席

四日、五日 世界宗教者の祈りとフォーラム 参列

八日 局内会議

九日 全日本仏教婦人連盟大会出席

十日 同宗連実践交流懇談会出席

十一日 日宗連幹事会

日宗連税制シンポジウム出席

囲碁委員会

十二日 囲碁大会

十六日 局内会議

総務委員会

十九日 会長・副会長推戴委員会 常務理事会

二十日 上野頼栄元真言宗智山派管長本葬 参列

部落解放研究所宗教部会出席

二十二日 局内会議

二十四日 真言宗智山派管長晋山式参列

埼玉県佛教会大会出席

二十五日 同和研究会

基本法総決起集会実行委員会出席

法律相談室

二十六日 基本法総決起集会出席

二十八日、十二月四日 ルンビニー視察旅行

二十九日 丹羽廉芳師本葬参列

三十日 大本山永平寺貫首晋山式参列

### 哀悼

- 高梨 宥興（元全仏評議員）十月二十七日、七十二歳で遷化
- 元真言宗豊山派教化部長 田中 隆恵（元全仏理事）十一月三日、八十二歳で遷化
- 元真言宗智山派宗務総長 上野 頼栄（元全仏副会長）十一月六日、八十七歳で遷化
- 元真言宗智山派管長 石井 玄妙（元全仏評議員）十一月十一日、八十二歳で遷化
- 元真言宗御室派宗務総長

### 寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9（地下鉄田原町駅前）

電話 代表 (3841) 4 9 6 5